

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

○ 一般国道の指定区間を指定する政令（昭和三十三年政令第百六十四号）

.....  
1

一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令案 新旧対照条文

○ 一般国道の指定区間を指定する政令（昭和三十三年政令第六十四号）

（傍線の部分は改正部分）

別表		改正案		別表		現行	
路線名	指定区間	路線名	指定区間	路線名	指定区間	路線名	指定区間
百一 号	（略）	百一 号	（略）	百一 号	（略）	百一 号	（略）
青森市長島二丁目十番二から同市浪岡大字大釈迦字沢田百十三番二十まで、同市浪岡大字徳才子字山本百五番五十九からつがる市柏稲盛岡本九十七番一まで（五所川原市大字福山字広富二百八番一から同市字本町三十六番七を経てつがる市柏稲盛岡本九十七番一までを除く。）、青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字平野二百三十四番一から同郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸三百八十四番六まで（同郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字平野二百三十四番一から同郡鰺ヶ沢町大字北浮田町字今須浜田二十五番一を経て同郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸三百八十四番六までを除く。）、能代市字芝童森五番十九から秋田県山本郡三種町鵜川字帆出三十番二まで及び秋田市金足岩瀬字小川瀬三十一番一から同市八橋南二丁目二百三十三番九十八まで	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
四百八十三号	（略）	四百八十三号	（略）	四百八十三号	（略）	四百八十三号	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
豊岡市戸牧字畑ケ中千八百三十番二から朝来市山東町柴字上ケ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字菜垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	（略）	豊岡市上佐野字長尾谷四百十五番二から朝来市山東町柴字上ケ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字菜垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	（略）	豊岡市上佐野字長尾谷四百十五番二から朝来市山東町柴字上ケ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字菜垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	（略）	豊岡市上佐野字長尾谷四百十五番二から朝来市山東町柴字上ケ谷六十七番一まで及び丹波市青垣町遠阪字菜垣千八百八番一から同市春日町七日市八百七番まで	（略）

[